

令和元年宇治田原町全員協議会

令和元年12月18日

午前11時開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○令和2年度宇治田原町の組織改革について

○公共施設の跡地利用について

○宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について

○宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第3回）開催結果概要について

日程第2 令和2年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	久野村觀光君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
教育部長	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前11時00分

○議長（谷口 整） 本日は、本会議に引き続き、皆さん大変ご苦労さまでございます。

今期定例会は、12月4日に開会以来、本日までの15日間にわたり、令和元年度一般会計補正予算をはじめ、条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審査、ご審議により、事件撤回請求を含め、本日議了することができました。本日をもちまして無事に閉会できましたことは、これひとえに議員また町当局各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

令和2年度宇治田原町の組織改革について説明を求めます。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、令和2年度宇治田原町の組織改正について（案）とございます資料、A4資料1枚物表裏でございますが、これに基づきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、来年度の組織改正についてご説明を申し上げるところでございますが、本町におきましては、新庁舎への移転また新名神高速道路の開通を間近に控えまして、まちづくりが大きく変化しているところでございます。この変革期におきまして、引き続き町役場が住民の皆様方のご負託に答えるためには、さまざまな行政ニーズを的確に把握し、またその行政需要に迅速に対応していくことが必要となってございます。

こうしたことから、これまでの部制施行により築かれた行政運営手法を基礎といたしまして、さらに戦略を持った計画的な行政運営を進め、事務の効率化・迅速化を図ってまいりたいということで、組織改正を行おうとするものでございます。

2番の特徴につきましてご説明を申し上げます。

裏面と一緒に見ていただくとありがたいんですけども、まず部制を廃止し、理事職を設置する予定でございます。したがって、これまでの4部14課30係を14課31係に再編したいと考えてございます。このような組織のフラット化によりまして、柔軟で簡素な組織運営を構築することにより、行財政改革の推進にも寄与してまいりたいと考えておるところでございます。

（2）番目といたしまして、行政課題に対応した柔軟な組織再編ということで、特に

福祉・医療等の民生部門におきまして、これまでより3課体制でございましたが、新たな組織といたしまして、課の数といたしましては3課変わりませんが、ここにございますように、福祉、介護を支援する福祉課、それから医療保険、疾病予防を支援する健康対策課、妊娠、出産、子育てを総合的に支援する子育て支援課、このような体系に分けてまして、民生部門を総合的に組織再編しようとするものでございます。

それから、3番目でございますけれども、今後のまちづくりを見据えた組織の設置ということで、新庁舎移転、新名神高速道路の開通を控えてまして、今後新たな企業誘致など今後のまちづくり整備を担当する、まちづくり推進課を設置する予定でございます。このまちづくり推進課へは、本町への移住定住を支援する、そういう業務も今後重要になってまいります。そういう係も、このまちづくり推進課に組織いたしまして、このまちづくり推進課というのは、係名で申しますと、現時点では移住定住係それから企業立地係というような2係で、新たな今後のまちづくりを見据えた組織の構築を図ってまいりたいと考えてございます。

最下段にございますように、実施日でございますが、新庁舎の供用開始日よりこの体制で行きたいと考えております。今後のスケジュールでございますが、この案をベースといたしまして、3月議会に条例改正の提案をお願いしたいと考えておるところでございます。

私のほうからは、組織改正につきまして以上でございます。

○議長（谷口 整） 説明につきまして、質疑等何かございませんでしょうか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 基本方針で、さらに戦略を持った計画的な行政運営というふうに記載をされていまして、その点は今後のまちづくりを見据えた組織の設置ということで、まちづくり推進課とか移住定住をする係を単独設置されたというところにつながるかと思うんですけれども、この部制については、以前はフラット化されていた……以前というか、これちょっと議事録を見ていたんですけれども、平成28年度の機構改革で、以前はフラット化されとったものを28年度に部長制にされたということで、また今回、当時の説明を拝見していると、部制を敷くことにより機動的な組織対応が図れ、町長、副町長の下に部長をつけてしっかり課を動かしていくという、当時そういうふうに説明をされていたように拝見しましたがけれども、今回また理事制に戻されるということで、この点、組織的な考え方を変えはったんかどうか、なぜこういうふうになったのかを、ちょっとお教え願えたらと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいま馬場議員ご指摘のとおり、28年度で今おっしゃっていただきましたような組織機構を実施したところでございます。その後、町長が目指します重要施策の推進に関しまして、例えば山手線、宇治田原山手線それから新名神高速道路、そういうものに代表される道づくり、新庁舎を建設する拠点づくり、また移住定住対策等の未来づくり、こういうものに関しまして、この28年度から4年間におきましては部長制の施行によりまして、それぞれの大きなプロジェクトもしっかりとした組織体制のもと推進してまいりまして、いずれのプロジェクトにつきましても、一定の具体化することもできてまいったところでございます。

そうした中、今後さらなる事業推進に当たり、直面すると予想されます諸課題におきましては、これまで以上に迅速、丁寧かつ明確な判断基準を持って対応していく必要があるかと思いますが、行政改革にもさらに努めてまいる必要があると考えてございます。

そうしたことから、今回理事職を設けた上で、また改めまして組織のフラット化を目指そうとするものでございまして、引き続き、さまざまな行政ニーズに的確に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 以前フラット化されとったものを28年度に部長制にされたということで、なぜまた逆に戻されはったんかというところの、その焦点やったんです。

それと、先ほど、今の答弁の中で、行政改革にも寄与するというふうにおっしゃいましたけれども、例えば行政改革という意味でいくと、部長制がなくなってフラット化することによって、いわゆる全体の人件費等が下がったりするんでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 行政改革の必要性というような観点を、私申し上げたかと存じます。そうしたことからしますと、部長制を廃止して、一定まだちょっと理事という形では残りますが、人件費の抑制というのは、総合的な見地から全くもって必要なことでございます。そうしたことからいきますと、人件費の抑制という面では、例えば人間的な削減、また給料そのものの削減等手法もあるわけでございますが、まず組織的には、フラット化することによって一定の削減は可能かなと。

ただ、新陳代謝、要は定年等で退職していく職員は、まだ数年、私も含めまして、一挙に減るわけではございませんので、そういうこともらみながら総定数を考えていく

中で、この部制の廃止もあわせて総定数の見直しもしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） ちょっと、やってもらわなければという言い方をしたらあれですけども、具体的にそれ動いてみないとわからないので、そこはしっかりやっていただきたいと思うのと、あと今後、いわゆる今後のまちづくりを見据えたという意味でいきますと、教育のほうに、5年後ですか、小中一貫の義務教育学校を設置されるということももう決定しておりますので、その義務教育学校担当係を設置すればどうかという、そういう意見を申し上げまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（谷口 整） ほかに質問はないでしょうか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 私も、馬場議員が聞かれましたのでもう言いませんけれども、いつも言っているように、移住定住の話ですけども、これ、移住定住を支援する係を単独設置、これはもう、ありがたいと思っております。この窓口、それは今まで従来どおり、企画財政課の中で置くのか。はたまた新庁舎になって、1階のフロアの窓口で1人専門的な人を置くのか。そこまでは、まだ決まっていませんか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまのご質問でございますが、移住定住係をまちづくり推進課に設けるとさせておりますことから、現在企画財政課で対応しております、そういう空き家対策等も含めました移住定住対策につきましては、今後このまちづくり推進課のほうで対応させていただきたいと考えております。

現在のところでございますが、このまちづくり推進課は、一応2階のフロアで業務をさせていただく予定でございます。以上です。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） これ以上はもう今聞きませんけれども、また詳しいことは委員会のほうで、詳しく聞いていきたいと思えます。以上です。

○議長（谷口 整） ほかに質問。松本議員。

○議員（松本健治） 28年に部長制に移行するということで、あのときも、私は門外でございましたので、お聞きした内容は間接的に聞きしたわけですけども、この組織というのは、いろんな私も組織を経験したわけですけども、基本的にやっぱりこういういろいろ変化を加えることによって、よりその組織が活性化する、生きる、それぞれ職員さんが生きるような組織にしていくわけです。こういうことが一番であるわけです。

だから、形を変えることによって、すぐできるかいうたら、そういうもんじゃないと思うんですよ。

だから、これの背景には、京都府の中でも、この規模での人口の実態で部制を敷いているのがあまりないという、こういうこともあったと思うんです。だから、ただ、あのときの経過からすると、非常にフラット化し過ぎて、逆にこういう推進力がない。それで、そのいろんな意向を集約する機能がちょっと弱い。そんなこともあったと思うんです。だから、こういう部でそれぞれパート、パートを集約して、副町長、町長に上げていくと、こういうようなことやったと思うんですけれども。だから、またこれしばらくして、これこういう組織化をこういうフラット化にして、またそれはそれでそういう懸念が、何かちょっと私に残るんです。

だから、それよりも、やはり活性化するのにどうしたらよいかということで、組織にすることによって、申しあげましたように、変わるもんじゃないんで、一度こういうふうを考えられたら、もうこれは当局のほうを考えられたことですから、もういいんですけれども、私は生きるようにどういうふうにしていくかという、町長、副町長それから教育長をはじめとするそういう皆さん方が中心になって、そのところをちょっとやってほしいんです。

私も、これも周りから見えていまして、正直言いまして、その部署のカラーによるんでしょうけれども、元気のあるところと、ややそうでないところと、あるような気がします。ですから、私もこういう今、宇治田原というのは、もうこれから将来に向けて、道もそうですし、ああいう拠点の関係もそうですし、この厳しい財政運営、人口減少、高齢化の中で、元気出してやっていかなあかんわけです。

ですから、ただ単に組織が変わったら、もう私、繰り返し申し上げますけれども、簡単に変わるもんじゃないんです。その辺をちょっと肝に銘じていただいて、各組織がより生きるように、ぜひその点をお願いしたいと思いますし、議会は議会として、今後の将来の宇治田原町に対してどうするかということは、別に考えていかなんでしょうけれども、町当局はそれを受けて、ぜひ引っ張っていただけていただけるようお願いを申し上げたいと思います。その点、ちょっともう結論を出しておいて、方向性を言っておいて何ですが、どうでしょうか。町長、どうですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。組織が変わったからよくなるんか、これはそうではないとは思いますが、今回新庁舎が建設、今事業の最中でございますが、

これが来年度には竣工するという中で、今まで教育委員会にしてもそうですし、また上下水にしてもそうですけれども、ある程度分かれている部分が一所で全てのものができると。そういうった中で、管理職みんなが一つの丸となって、本町は今どう向いてんねやというところも、本当に意思の疎通の体制がしやすくなるというふうに私も思います。

そういうった中で、山手線につきましても、一応今、第1区間を事業化していただいているという。新名神も、ある程度目に見えて進んできて、6車線化ということも、よい情報もいただく中で、やはり今後は企業誘致等々、また移住定住ということで、人口減少から減少をどれだけ止めて、次は増やしていけるかと。そういう大きな目標を、みんなが一つに情報を共有しながら向かっていくという、そういう組織につくり上げていきたいというふうな思いは十分持っておりますし、それが職員一人一人の能力を生み出して、また相乗効果をみんなで発揮していくというふうな形で、住民のサービス向上にもつなげてまいりたいという思いで、今後もしっかりと取り組んでいきますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） そういう決意のようなことも含めておっしゃっていただいたんで結構ですけれども、ぜひ風通しのよい、そしてそれぞれ、やはりお互いに、ときにはけんけんがくがくやっただいて活性化できるように、その点何度も申し上げますが、組織変更したから言うて、元気のよい活性化できるような組織になるとは限りませんので、その点、特に町長、副町長、教育長を含めてお願いをしておきたいと思います。

この件について、ご回答は結構でございます。

○議長（谷口 整） ほかに。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今回、4年経過して部制廃止ということで出てきたわけですが、今まで理事制から部制に変わった。昔は部制もありました。ころころ変わっているような感じがするんですが、やはり変えるということは、新たな組織体制でやっていこうという、その意気込みというのはあるでしょうけれども、やはり何らかの問題、課題、こういったものがあるがゆえに、やはり次のステップに、いや何か新たな方向で進もうという意図があると思うんですけれども、そこら辺は今の体制に対して何が物足りなかった、どのようなことを反省するのか。あるいは、また次のステップで、先ほどから目的とかいろいろ聞いているわけですが、何を意気込んで次の理事制でやっていこうと、その辺の考えをもう少しお聞きしたいんですが。



○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、これまでの状況を十分分析、把握する中で、今後の未来に向けた組織を構築していくというのが大前提かと存じます。

そうした中で、これまで、町長が先ほど申し上げましたが、一定、道路、庁舎、進んできた部分もございます。さらに、今度は土地利用を具体的に進めていかなければならないとか、移住定住をしっかりと今後も進めていかなければならないというような、新たな行政課題も、やはり時代の変化とともに出てございます。

ですから、今までがどうかいかなかったというよりも、一定の成果、これまで築いてまいったと考えておりますが、今後の新たな行政需要また住民ニーズに応えるためには、どういう組織を、新庁舎とともに今度は体制もどういうふうにするのがよいかという、いろんな内部の検討を加えた結果、このような今後体制で行きたいというのが正直な思いでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 理事と部長が変わったさかいに、そう中身は大きく変わらないと思うんですが、ただ、指示命令系統とか、あるいはもろもろ展開をしたときに、受け答えあるいはまたその部下との関係等々を考えますと、やはりその辺が何か、多少ニュアンスの違いとか、あるいはまた指示命令系統で弱くなったとか、いや連携が不足したとかいうこと、往々にしてありがちだと思うんですが、その辺の懸念するようなことはないんでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうからご答弁申し上げます。

部長制を敷いて4年間やってきたわけでございますけれども、今までの経過で行くと、今、総務部長のほうからお答えさせていただいた内容でございますけれども、これからまちづくりを進めていく新庁舎の中で、やはり住民の皆さんの一番身近な組織や、また役場として、これまで以上にそういう取り組みを進めていく中で、部制を廃止したからどうこうこう、他との関係どうこう、これはなしで、やはり主人公は住民の皆さんでございますので、今まで以上の住民サービスの向上に努めていきたいと。

そのためには、今回、新庁舎の中で、今、教育委員会関係あるいは上下水道関係一体となって取り組んでいきたいというように思っておりますので、今まで以上の住民の皆さんの、いわゆるワンストップ窓口、これが非常に大きく目標に向かっていけるだろうというように思っておりますので、職員、町長を先頭に一丸となって、今まで以上の行

政サービスに努めていきたいとこのように考えておりますので、よろしく申し上げます。  
以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 庁舎も新しいところで、気分一新スタートするわけですが、やはり今までからも往々にしてありましたけれども、横の連携、それをやはりきちっととっていただいて、縦もそうですし、横もそうですし、風通しのよい庁舎内の運営、組織体をぜひ構築していただいて、それをうまく回すようによろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） 今までの答弁を聞いていますと、部長制を廃止した理由、それが余り伝わってこない。そやから、部長制を廃止した理由、それが、難しいと思ひますけれども、その理由をやっぱり説明してもらわんと、ちょっとこう納得できないです。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、部制を廃止した理由ということでございますけれども、新庁舎建設と同時に、それと本町のこれからのまちづくりの中で、やはり本町に見合った体制のもとで取り組んでいきたいと、こういうこともある中で、部長が廃止になったからどうかというところは非常に大きいところがあるんですけれども、行政改革の一つでもございますし、そういう部分も踏まえて、今後将来にわたって、また見直しとか、またいろんなことも考えられますけれども、今はもうこのままのスタートを切って取り組んでいきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） 何かこう、もう一つ、こう伝わってこないんですけれども。まあまあ、それ以上聞きません。

でも、部長制があつて、また廃止して、それさほど変わるもんでもないと思ひますけれども。私から考えたら、ばつと部長がいて、課長がいて、これはもう命令系にしたって何にしたかて、まあまあ理事でもそうですけれども、名前からして、他市町村は別に、あるない別にして、宇治田原町はやはり部長があつて課長があつてという、ばちつと仕事できると思ひて、4年前はそれがええと思ひてきたんです。それをまた今4年後に、またこれ新庁舎ができるからこれ変えますとか、そんなん理由に私はならないと思ひます。それ以外あつたら、また答弁してくれたらいいんですけれども。まあまあ、

そやけれども、やはるねんから、やってください。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○議員（田中 修） 同じようなことになるかもわからんけれども、これ前、4年前、もともとは部制がなかったんを、部制にやったほうがええというようなことでやられて、それからしばらく時間がたって、今回新庁舎ができるので、そういうような新しい体制を持っていくときに、こういう新しい組織を変えて課制にしてやっていく、その変えんなん理由というのが、もう一つ僕もよくわからんなんねんけれども、前のときは、部長制にしたほうがいいやろうということでやられたんで、その辺の、もう一つちょっとピンとこないところがあるんでっけど。どうでしょう。

（「同じこと聞いているやん」と呼ぶ者あり）

○議員（田中 修） 同じこと聞いているねん、同じことになるっていうねん、これは。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 4年前ということは、まだ山手線の事業化もできていなかったし、お茶の京都も来年度に控えていたという。それで、まあまあ人口は1万人の目標を持っていこうということで、ある程度大きな目標なり要望なりを抱えていたというような中で、それをやっぱり実現化していこうという中では、組織の強化は必要であろうかというふうなこともあった中で、3本柱というそういう柱の中で動かしていくという部分では、部長制はかなりこの4年間で機能は発揮できたというふうには思いますし、それが本格的に、庁舎にしても山手線にしても動き出しているという、そういうことも事実でございます。

そういった中で、目標はある程度達成はしてきたかなというところもございまして、そういった中で、今回、来年度から新庁舎に行く中で、フラット化というのも一つですけども、フラット化が全てええのかということも思いますけれども、やはりお互いが横のつながりという部分では、今突然部長制をなくして何もなしですよじゃなくて、段階的に理事という形で、その横串を刺してもらう部分の機能も残しながら今取り組んで、よりよい活力ある活性化する職場づくりということ、私も目指していきたいと。そういった中で、行財政改革の中の一環としても、やっぱりそういう部分も含めて考えて、来年度はスタートさせていただきたいというふうに思います。

これが永遠だとは思っておりませんが、やはり今、谷口重和議員もおっしゃったけれども、やはりよい方向に行くように。松本議員もおっしゃったけれども、変えただけで必ずよくなるということではないかもしれませんが、やはりそういう部分

で、そういうことを目標に、それぞれの職場で、それぞれの職員が能力を発揮しやすい、そういう部分を上から押さえつけるのではなく、下から上へ上がってくるような、そういう組織の変化に切り替えていくのが一番よいのではないかというふうにもありまして、今回、部長制から一旦理事制、そこから今後どうしていくのかということもございますけれども、そういうふうに変えさせていただいたということもございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） ちょっと町長に、今の答弁の反論やないけれどもね、ほぼできたというふうに今、町長おっしゃられたと私はお聞きしているんですけども、これから小中一貫もやらんなん、山手線もまだあと半分やらんなん、これからまだまだこれ大事なときに、もっと締めていかなあかんと思うんですよ。今の答弁やったら、ちょっと楽になったような形の答弁のほうに私は聞いたんで、それなりにそれ、やらはったらよろしいけれどもね。これからもっと締めらなんと思うんです、私の考えでは。これだけはちょっと申し上げておきたい。もう答弁は要りません。

○議長（谷口 整） 他に。今西議員。

○議員（今西久美子） 私もこの4年間の部長制というのが、本当に一体何だったのかなというふうに今思っております。よく、先ほども一丸となつてとか、他によく言わはるのは、全庁挙げてとか言わはりますけれども、部長制を敷いたからといって、私は横のつながりが十分やったかといったら、それは非常に不十分やったというふうに考えております。

いろいろ大型事業があつて、そのためやということも、そらあるでしょうけれども、役場というのは、基本的に住民の皆さんのためにお仕事をしていただくということになっておりますので、私がいつも言っているのは、総合行政と言っているんですけども、住民の方のニーズというのは、1つの課では絶対終わらへんわけですよ。だから、そういう意味で、横につなげていかなあかんというのが、私は行政にとって非常に大事なことやなというふうに思っております。

そういう意味では、先ほど垣内議員がおっしゃいましたけれども、風通しといいますか、横のつながりといいますか、その辺がこういう組織を再編することで、本当に発揮ができていくのかどうか。組織を変えたからといって、できるかできないかということもありませんけれども、やはり私は、職員さんのそれぞれの能力を十二分に発揮をしていただくこと、また責任感をしっかり持っていただいて仕事に意欲的に取り組んでいただ

くこと、この辺が必要だというふうに思っています。この組織の改編で、その辺が実現できていくのかどうか、その辺のご決意をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいま今西議員のおっしゃった、当然のことながら、やはり主役は住民の皆さんでございますので、今までから、やっぱり庁舎のいろいろ、保健センターにしても、また教育なり、また水道、この部分が一体化となる。今までもしっかりと私は連携できていたというように思いますけれども、私はこれからまた、そういうワンストップも踏まえて、より職員が一丸となって、住民の皆さんの、また住民サービスの向上に努めていけるとこのように思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 他にないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） それでは、ないようですので、次に、公共施設の跡地利用について説明を求めます。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） それでは、続きまして、私のほうから、今度は公共施設の跡地利用についてということで、これはA4、1枚物横長の表でございますけれども、こちらをご覧くださいと存じます。

各新庁舎が建設をするに関係いたしまして、現状の、現在の各施設をどのようにするかというのは、これまで内部でも議論を進めてまいったところでございます。そうした中で、現状での私どもの考え方をご説明申し上げたいと存じます。

まず、1段目、現在の町役場施設。これは昭和34年に建築がされておりますが、敷地面積1,835平米、延べ床面積が1,922平米あるわけでございますけれども、これにつきましては、利用方法の欄にございますように、底地整理それから町道整備の上、売却してまいりたいと考えてございます。

今後の方向性のほうにございますように、まず底地整理、これはどういう意味かと申しますと、現この役場の庁舎の敷地内には、水路とか二線引きがございます。今後の売却を考えました折、そのあたりの底地整理を町で整理させていただいた上で売却することが得策であろうかと考え、まず町のほうで底地整理をさせていただきます。

そして、この前の町道、郷之口岩山線と荒木竜王線での交差点形状等につきましては、これまでよりいろいろご要望、ご指摘もいただいていたところでございますが、この庁舎のこの売却に当たりまして、まず町のほうでこの交差点の整備を図りまして、一定

の視認性向上を図りたいと考えてございます。

それとプラス、この現在の建物がかなり古いものですが、アスベストが使われているのかいないのか、正式な詳細調査までは現在まだできてございません。これがあるかないかによりまして、処分費用等もかなり変わってくるわけですが、これもまず町で行いたいと。

したがって、底地整理、交差点整備、アスベスト調査をまず町で責任を持って行わせていただいた上で、解体後の売却か、この建物込みで敷地を売却させていただくかの判断を今後してまいりたいと考えてございますので、まずこのような方向性で行かせていただきたいと、行動をさせていただきたいというところが、まず第1点でございます。

それから、2番目の現在の町立保健センター。これは昭和60年に建築で、延べ床面積が620㎡でございますが、この施設につきましては、現在は、シルバー人材センターはもともとの中央公民館跡地のところで活動していただいておりますが、このシルバー人材センターの事務所として活用していただきたいと考えてございます。

もともとシルバー人材センター、現在の建物、庁舎、中央公民館跡に入っておりますが、いろいろ年々業務も増えていただく中、人員が増えて、人員体制はもとより、いろいろ業務も増える中、例えば作業スペース的なところもない。私どもで、例えば町民の窓の広報の折り込み、新聞をとっておられないところの配布等もお願いしておるんですが、そういうところの仕分け作業スペースも少ないというようなこと、もともといろいろご要望もいただいておりますので、空くことになりまますこの保健センター跡地を活用いただきまして、基本的にこの現施設をそのまま活用いただき、シルバー人材センターにお入りいただき、この施設の管理の制度でシルバー人材センターにお願いしていきたく。それと合わせまして、先般の一般質問でも一部ご答弁申し上げておりましたが、このシルバー人材センターへの委託という形で、窓口業務の取次所を開設したいと考えてございます。詳細な、どういう内容をどういう形ですというような、詳細はまだルール作成までもできておらないんですけれども、一定の、こちらには正職員を置いたり、オンライン的に住民票を交付できるというようなシステムではございませんので、私ども今現在考えておりますのは、一定の、例えば電話連絡等で事前に役場庁舎のほうへお申し込みいただきますと、そこでその内容をお伺いいたしまして、住民票等を作成いたしまして、後日ご指定される日までに、役場の本庁舎のほうからこのシルバーの取次所まで持ってきておきまして、ご指定される日に住民さんにお越しい

ただいて、そこで申請書を書いていただいて、その申請書と交換というような形で住民票等をお受け取りいただくというようなことができないかということで、近隣の事例も参考にしながら、こういうようなイメージで窓口業務の取次所という形をとってまいりたいと。

それによりまして、現在この役場がなくなりまして、新しいところに行くことに対しまして、この近隣の皆様方への一定のご配慮と申しますか、急な激変緩和とならないようには、一定措置をしましてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、3番目、現在の町立子育て支援センター。これは昭和61年に建築をいたしまして、388㎡の延べ床面積がございますが、これにつきましては、当面の間、もう一つ奥にあります現在の車庫棟とあわせて、倉庫として当面利用させていただければと考えてございます。

なお、この一番下段でございますように、小学校の跡地でございますが、これにつきましては、小中一貫教育に係る新施設の具現化に合わせて、また改めて今後方向性を示してまいりたいと考えておりますので、この件につきましては、もうしばらくご猶予賜りたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、町立保健センターの跡地、シルバー人材センターに委託ということで、指定管理するというところでありますが、まずこのシルバー人材センターで窓口業務を取り次ぎしようということで、これシルバーの業務拡大にもつなげるということなんですか。ちょっとその辺、内容がよくわからなかったの。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） シルバーの現在の仕事の業務拡張というイメージではないんですが、ただ、こういう業務をお願いするということに関しましては、シルバーさんは通常業務を請け負って、1割事務手数料を取って、9割を会員さんにお支払されるというのが一番オーソドックスな部分でございますが、それとは全く別に、シルバー人材センター事務局のほうに、こういう業務をお願いしていきたいというように考えてございます。そのためには、一定の委託料的なものがある程度は発生するかとは思いますが、シルバー人材センターの本来の業務というよりも、その事務局がそこにあることに対して、こういう業務も付加してお願いしたいというようなイメージでございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） ということは、シルバー人材センターの業務の中で、ある一部の役場の業務を委託してやるという。ほんで、役場そのものの業務あるいはまたその人員の配置とか、そういうなんは一切、切り離して考えるということですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） そのとおりでございます。役場正職員なり、町が直雇いをしております職員を、このもとの保健センターに置いたりですとか、オンライン的にシステム、例えば住民票交付のシステムとかを入れると、ここに入れるということではなく、あくまでシルバー人材センターに取り次ぎ業務をお願いしていくという考えでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 面積が620㎡ということで、今の人材センターの、シルバー人材の事務所とは比べものにならないような大きさなんです、これ、あそこの棟については、一応シルバー人材センターオンリーで入ってもらおうということなんですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 基本的には、この建物を指定管理でシルバー人材センターさんをお願いしたいと考えてございますが、今の施設の中には、例えば調理スペース等もございます。こういうようなものは、引き続き住民さんに使っていただく余地もあろうかなど。例えば、食生活改善推進委員さんとか、そういうご活動でお使いいただく、これまでいただいておりますので、そういうところは、シルバーに委託するものの、そういう部屋の利用という部分につきましては、引き続き利便性を損なうことないように、ご希望に沿えるような形をとってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今現在、シルバー人材が使っているところの、昔のあそこの用地、あるいはまた建物の後の活用というのは、何かお考えですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） まず、今入っておられるシルバー人材センターの土地でございますが、もともと中央公民館が建っておった敷地でございます、そこを撤去いたしまして、今はやすらぎ荘、社協の駐車場用地としてさせていただいております。ある程度の区画分をシルバー人材センターが使っておられるんですが、それを撤去いたしますと、さらに今、駐車場スペースとしても活用できますし。



ただ、今のシルバー人材センターさんの施設、仮設的な、プレハブ的と申していいんでしょうか、そのような施設でございますが、そのあたりも処分するというよりも、一定利活用も可能かと思えます。売るというような形がいいのか、何かの活用ができないのか、そのあたりもちょっと今後は考えていかなければならないと思うんですが、今早急に、今お答えできる状況ではないんですが、今ある建物を何かしら活用はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 今回、この3つの公共施設の跡地利用の方向性は、ある程度出てきたと思うんですけれども、これの、いつごろまでにとか、いつからとか、その辺が具現化されていないわけでありましたが、そこら辺の見通しはどうなんですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 確かに、ご心配の点かと存じます。ただ、私ども、まず新庁舎へ行き、人それから物等を新しい建物に動いた上で、できるだけ速やかにこのような利用をしてまいりたいと考えてございます。ですから、いつからということ、現時点においてすぐ申し上げる状況にはございませんが、建物への移転が終わりましたら、早急にかかってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 庁舎跡とか、そういったところについては、これもう売却の方向でという話も出ていますんで、これはある程度、一定の一般に対しての公募とか、また周知徹底、あるいはまた入札等々も入ってくるでしょうから、そういった部分では早急に具体的に案を練っていただいて、方向性なり、また具現化出来るように取り組んでいただけたらいいと思えます。以上です。

○議長（谷口 整） ほかに。谷口議員。

○議員（谷口重和） 下からいきます。この支援センターの一番下、当面の間、現車庫棟とあわせて倉庫として利用。前にも駐車場スペースがありますね。これと、もう一つ、その2番目のシルバー、使わはると、保健センターね。これだけ大きいスペースがあったら、もう前中央公民館、あその場所なんてもう全然、私的に言うとならないと思うんです。社協とか駐車場を借りてはると言われますけれども、いつもあそこを調べてチェックはしているんです。ほとんど、半分以上車とまっているときはないと思えます。借地もありますね、駐車場、あの近辺で。

そやから、全部一遍整理しようと思ったら、借地は返して、中央公民館のところは全

部処分して、保健センターへ一極集中して、それでなおかつ駐車場が足らんとか、何か足らん場合はまた借りたらよろしい。でなかったら、こっちも置いておく、こっちも置いておく、まだそっちも置いておく。そんなん、何も処分でけへん、そんなことしていたら。それもまた答弁ください。

一番上、これ私も初めからやいやい本会議でも一般質問でも言いましたけれども、これ解体して売るか、既存の建物のままで売るか、これはもちろん、見積もりもしやんなん、積算もしやんなん。それはもう、当たり前のこと、どっちか得なほうでやってもらわんな。そやけれども、先に、底地整理、これは必要です。交差点整備、これもそら、してもらわんなん。その次に、アスベスト検査。こんなんチェックして検査してたら、またいろんな費用もだいぶかかるんで、建物のまま売んねやったら、こんなん必要ないと思うんです。次に買わはる人が、その責任を持ってやらはったらよろしいねんから。ただ、解体する場合やったら、それはもうチェックはしとかんなん。

やっぱり、先にやっておいて、要らんこととして予算使うようなことは避けてもらいたい。今後ですよ、入札制度にして、この建物買う人と言うて、それであつたらそのまま売つたらよろしいがな。何も、アスベストのチェックすることあらへんと思うんですけれども。法的に、そら何らか引っかかってくると思います。それだけ、また答弁ください。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただ今のご質問でございますけれども、おっしゃるように、必要などころは必要、またもう必要でないというところについては、その処分をしていく。これはもう、基本的な考えだろうというように思っています。そういう中での整理ということも非常に大事でございます、特に中央公民館のところはシルバーさん、今までここで頑張っていたいたんですけれども、その辺、やすらぎ荘の駐車場というのも、また別にな変わっている部分がございますので、その辺については一定の整理をしていきたいとこのようにも思っております。

それと、先ほどのシルバー人材センターに今おられる建物が、解体しなくてもそのまま使えるという建物でございますので、次の利活用がどうなるかというような答弁をさきほどさせていただいたところなんですけれども、できるだけ使える方向で何か、例えばオークションに出すとか、いろんなこともあるやろかと思っておりますけれども、その辺の考え方は、やっぱり整理していかなければならないと。

それと、この庁舎についても、確かに昭和34年に建った当時は2階建てでございます

したので、陸屋根の。その当時には、こういったものが使われる時代じゃなかったために、ないと。その後、昭和49年から50年、この3階棟が足されたとき、このときがどうなのかというあたりなんでございますけれども、その辺あたりは、やはり売るといふことになると、やはり町としても責任がありますので、一定のやっぱり調査はしておく必要があるのかなど。多分、当時の図面がちょっとあるかないかは、ちょっと非常に難しいところがありますけれども、できるだけ財源を抑えた、そしてまた有利な方法というのも非常に大事だと思っておりますので、その辺をしっかりと肝に銘じてやっていきたいと。

それと、先ほどおっしゃいました支援センター、保健センター。ここはかなり広いでございますので、支援センターはまだ近々にオープンさせてもうたところということもございますので、2階部分は非常にあれでございますけれども、1階部分はまだ解体したところでございますので、人材センターさんも倉庫として利用したいということもおっしゃっています。

そういう中、保健センターの、特に先ほど申し上げました調理室が2階にございまして、食改さんがどうしてもそこを引き続いてやっていきたい、あるいはまた社協さんの配食サービス、これについてもやりたいと。そういうためには、ちょうど2階に和室が続きにございますので、そういうところで勉強会もしたいと、こういうこともございますので、その辺はシルバー人材センターさんに施設を管理委託していくとともに、やはり今日までやってきたことを、また住民の皆さんがやはり頑張っていただけ、そういう場のところは、しっかり置いたままやりたいというように思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） その点は、もうこれ以上言いませんけれども、ただ、2番の窓口業務の取り次ぎ、これは一応、支所と捉えていいんですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 先ほども申し上げましたように、この建物内には、町が直雇いする職員もしくはシステムのオンライン的なものというのは、用意する予定ではございません。したがって、支所・出張所という、いわゆる法的な支所・出張所というものではなく、あくまで窓口の業務の取次所というようなイメージでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） もう一つ、こう理解できないんですけれども。窓口業務って、どのような窓口業務ですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 先ほど申しあげましたように、例えば住民票の交付。今ですと、役場へお越しただいて、そこで申請して、そこで即日交付という形でさせていただきますが、例えば、ここでは、先ほども申しあげました一つの例でございます、まだ確定ではないんですけれども、あらかじめ住民票をご入り用の方が、役場、新しい役場のほうへお電話をいただきます。そこで、住民票といいましても、いろいろ、戸籍入ったやつ、入ったりいろいろありますんで、どういふご利用をされるのか十分お伺いした上で、電話でまず申し込みを受けて、そこで発行いたします。そして、その発行したものを、職員がこの旧保健センター、そこに持ってきておきます。申請された方は、そこへご指定された日に取りにお越しただくと、そこで初めてその方には申請書を書いてただいて、そこであらかじめ用意している住民票と交換させていただきます。もちろん、そのときには、ご本人なりの確認をその場でさせていただきますけれども、そういうやり取りをするための取次所というイメージでございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○議員（谷口重和） ちょっと複雑すぎてわからないようなもんですけれども、言うている意味はわかるんです。そうすると、それほど、その便数も少ないと思うんですよ。その経費がまた発生すると思うんです。

それと、あと私が言いたいのは、最終的にセキュリティ、これがどのように守られていくのか。窓口で完全密封して、それはもう封印でもしていたら別ですよ。それがどの辺まで、それきちっとやれるのか。それが心配で、ただ最終的にそれが聞きたいんです。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、一番最初にご説明させていただかならないよというように思っております。基本的には、やっぱり住民の皆さんのプライバシーという面で、あるいはまた、その中の秘密厳守、これが非常に重要でございますので。

本庁舎がここよりも今、非常に遠くなりますけれども、そういう中で、ここに今まで庁舎があったというようなことで、やはり地域の皆さんが今まですぐに行けたということの中で、できる範囲のことって、非常にそんなに何もかもというわけには、非常にいけないと思っております。そういう中では、シルバー人材センターのほうと、特にプラ

イバシーの問題あるいはまた秘密厳守、これを今、非常にお願いをしてる中におきまして、情報が絶対漏れないようにということと、それと合わせて、どうしてもという場合でしたら、本庁のほうから直接行くという方法もございますけれども、そればかりにはなかなか、町全体的にいくとかかわれないんで、例えば、何々の切りかえでしたら、ここに来ておいていただいたら、また次の日にここへ届けたらそれを渡してもらえとかいう、あまりプライバシーの奥深い内容までは非常に難しいかなと思っておりますので、内容的に言ったら、そんなに複雑な取り扱いをしていただくというようには思っていないところでございます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかに。馬場議員。

○議員（馬場 哉） これ、私この前、一般質問でしたんですけれども、その中の説明でも、窓口業務であるとか、窓口事務とか、窓口的な機能とか、今回はこんで窓口業務取次所とか、こんでいろんな何をするねんという部分で、いろんな名称が出てきたんですけれども、今、谷口議員おっしゃった、支所ではなくて取次所ということでもいいんですね、そこは。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） そういうイメージでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） そうしますと、その今、個人情報の取り扱いの部分は、これからテクニク的な部分で研究されると思うんですけれども、これ、この間の答弁で、私の一般質問の答弁で、一定の期間というお話があったと思うんですけれども、この一定の期間というのは、そのシルバー人材センターに委託する期間は、どれぐらいをお考えですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 一定期間と申し上げましたが、そしたらいつまでという期限を切っているわけではございません。まずはこれでスタートさせていただいて、どれだけのご利用があるものなのか、その状況も見つつ、また新しい庁舎への、もうほとんど、例えばもうそちらで事が済んで、これのご利用が少ないということであれば、一定の期間でもう終わらせていくこともあろうかと思いますが、まずはこういうスタートを切らせていただいて、住民様の利用状況を踏まえる中、サービス状況がどうなのか、そこら辺を総合的に勘案して期限はまた考えていきたいと。まずはスタートしたいという意味での、一定の期間という意味でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） そこは、一定の期間の理解はできました。いわゆる住民サービスの向上という部分で、この間の今、テクニク的にも整理をしゃんなんですけれども、いわゆる窓口取り扱い事務所を設置されようとしているんですけれども、この間の質問でも言いましたけれども、庁舎が遠くなるという声に関しては、いわゆるそこへ向かう公共交通の整備と、それからコンビニでの証明書の交付などができるように整備をしていきたいという、ずっとその間説明をされてきたわけで、今回シルバー人材センターにこの業務を委託されて、建物の指定管理をして業務を委託されるんですけれども、そういう便利な機能が、仮に利用が多いということがわかれば、例えばですよ、町が指定管理をしている湯屋谷のやんたんであるとか、そういう場所でもこういう取り扱いをしてほしいとかいう声が出てきた場合は、そこはどういうふうに考えてはるんですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 確かに、そういう面では、他の公所、官所等とかで、そういうご意見が出てこないとも限らないというのは確かに思うところがございますが、私ども、まず考えなければならないと思っておりますのは、現在の役場があることによってサービスを一定受けられてきた方々への利便性を損なうことをできるだけ避けたいという思いが、一番の現時点での思いでございます。

したがって、激変緩和措置というような言葉を使っておりましたのも、ここに今あることによって、一定サービスを受けて、サービスを受け易くなっておられた方々への、一定の配慮という言葉は失礼かもしれませんが、そういうところの施策やということでご理解いただきたいと。したがって、他の場所での交付とかは、現時点では考えておらないということでご理解賜りたいと存じます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） その、私が説明を求めているのは、ずっと町はコンビニ納付、コンビニで証明書発行できるようにしたいとおっしゃってきた中で、それを断念したという、断念しましたよね。そのサービスの部分が宙に浮いているというか、できる見通しがなかなか立たない中でほかの方法を探っていくときに、こういう出張窓口取扱所みたいなものがシステムのうまく回れば、それは住民の方々も、うちの地域にもそういう取次所をしてほしいという声が上がってくるんじゃないのかなというふうに、そこは今後声が上がってきたときに設置をしますか。例えば、湯屋谷の交遊庵にあるとか、公共施設で言うたら、例えば文化センターであるとか、いろんな箇所が出てくるんです。そ

ういう声、出てくるん違うんですか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） おっしゃるとおりかと存じます。したがいまして、まずは今申しておりますように、この旧保健センターでのその状態、スタイル、この取次所の運営を見ながら、また住民の皆様方のご要望もいただく中で、それは検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） そこは何となくわかりましたけれども、とりあえずは理解しておきます。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 訂正させてください。

つくることを検討というよりも、まず動かしていただいた上で、住民さんのお声を聞かせていただく必要があるという意味で申し上げたところでございます。つくるという意味での検討ではないという、そういうニュアンスではないというところをご理解いただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） じゃあ、とりあえず、そこは皆さんご意見があるみたいなんで、ちょっと私は置いておきます。それは置いておきまして、1番の役場の跡地のほうへいきます。

確か私、以前質問させていただいたときに、アスベスト調査はもう既に終わっていたと思うんです。そこで、そんなに……アスベストは使用していないということの答弁があったと思って、いわゆる今回のアスベスト対策というのは、飛散防止……確認してくれはったらいいです、そこは。飛散防止と、その解体の作業員の方々の健康管理で、最近よくアスベストがある場合の解体に伴うことをおっしゃられたわけで、そこはもう一度確認をしていただきたいと思いますけれども。例えば、これ解体後売却という部分で行きますと、大体町はどれぐらい、言える範囲、言えるかどうかわかりませんが、どれぐらいで売却できるという、価格的なものは設定されているんですか。想定されていますか。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） その相場なり、この土地の形とか、いろいろな要件はあろうかと思いますが、現時点では、例えばアスベストがない建物をということであれば、販売

も解体費用も、ほぼとんとんではなかろうか。数千万円で、販売費用と解体費用が同じぐらいではなかろうか。ただ、これにアスベストがもし含まれているということになりましたら、その処分費用というのがかなり大きくなりますので、逆に持ち出しのほうがかかり大きくなるのかなというような想定でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 特に、なかなか価格が想定できればいいんですけども、現状ではそういう考え方ということで理解はしました。

以上で私は終わります。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。松本議員。

○議員（松本健治） ほかの場所の、荒木は所在がらこの場所でありまして、いろいろお聞きしている中でご配慮いただいたり、こういう取次所の関係も、もともとそういうようなところから出てきた話やったかなというふうに覚えております。そういう点については、ある意味においては感謝申し上げたいと思っておりますけれども。

一番上については、底地の関係で交通の、これは先だつての定例会で申し上げた内容ですし、それから、もう一つ前には、私ももう去年、一昨年ぐらいの一般質問の中でも、この、早くこういうことの取り組みを進めてほしいというような、土地利用の活用について申し上げてきたわけでありまして。

解体後売却か、建物込みで売却かを判断するというところでございますが、一番困るのは、結構この荒木は狭い地区ですから、そういう中において、ここの場所が廃虚のような形でずっと残るのが一番怖いわけです。特に、こういう本当に入り口のそういう場所でありまして、できるだけいいように活用できる、そういう姿になってくればええということで、私は郵便局の話も、前も話をさせてもらったんですが、なかなか局長は、もう本当にそれはありがたいなということですけども、実際のあれは地域本部ですか、ああいうところからいうと、国道以外のところではなかなか難しいというような話もありまして、ちょっとそういうような話を持っていったときに、これはちょっと難しいなということでありました。

しかし、以外でも、ちょっと手放された土地が、あまり住民にとっては歓迎していないような姿で今残っているところも、ちょっと何か所かありますので、これは私どもの荒木だけじゃなくて、以外のところでも結構やっぱりあると思いますので、ぜひ役場の跡ということになると、ほかの以外の土地のようにまたいきません。そういうことだと思っておりますので、ぜひその点については、そこから詳しいことについては申し上げます。



んけれども、ぜひちょっと問題の残るような形にならんようにしておいてほしいなというふうに思います。この点どうでしょうか。何かございましたら、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これまで一般質問等々でこういった案件については、いろいろとご指摘等々もいただいてきたところでございますけれども、仰せのとおり、やはりその以前役場があった跡があんなになってしまったということになる、これはやっぱり、今日までこの荒木地域だけじゃないですけども、特にこの地域の方が一番最初におっしゃっていたのは、やはり庁舎が新しくまた違う場所に建設される。それには異存はないけれども、やはりこの跡地については非常に心配だというようなことも、非常に当初からお聞きをしてきたということもございますので、そういったことが地域住民にご迷惑にならないように、しっかりと取り組んでいかなければならないというように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） それより先の話について、ちょっとしてもなかなか難しい問題もあると思ひますんで、その点ちょっと、この出身の議員としては、いろいろ心配していることがあるということは覚えておいていただきたいというふうに思ひます。

それから、2点目の保健センターの関係で、シルバーも、これもまたシルバーの場所から今度移転するというような話でございますんで、ただ、あそこについては、事務所そのものが非常に狭隘な場所でありまして、にわかにもともと中央公民館を撤去するときに、ああいう形になりまして、あのままでいくのはあまりによろしくない。これはもう、ようわかっていますんで。

ただ、あその駐車場も、それなりに住民としては、折に触れていろんな訓練などで、ああいうので使わせていただひいていまして、そういう拠点になりますので、町の資産としての活用を考えた場合は、ある程度それは了解せなあかん部分もありますけれども、ちょっとそういう活用を今でも使っているということだけは、ちょっと覚えておいてください。

それと、もう一つ、シルバー人材の関係ですけれども、これも一般質問でも私話ししたり、委員会でも話ししてきましたけれども、なかなか運営が今難しい、そういう状況にありまして、非常に定年された世代がどんどん出る中で、事業の仕事の内容とのなか

なかマッチングができない。そういうことから、今現在、そういう状態で移行しているわけです。

100人前後の内容で今現在していますけれども、こういう形で、私も今後、職員は置かないというふうに、本庁の職員は置かないというふうに部長おっしゃいましたけれども、シルバー人材センター、本来はそのメンバー、センターのメンバーで、どう展開するかということを考えていかなきゃならんだろうというのが本来かもしれませんが、あの今、いろいろ事務所、そしていろんな運営をやっているメンバーがいつまで行けるのかというのは、もう限られているんです、年数的に。そういう状態で、以前人配をされた部分もありますけれども、これ退職者についてです。今現在は、ああいう74歳の方が事務から、女性も入ってもらっていますけれども、大体中心になっているのはそういうメンバーがやっています。

私は、こういう人材センターがこういう場所に移って展開されるということは、非常に結構だなというふうに、それはまず思いましたよ。ただ、職員は置かないということをはっきりおっしゃったんで、ちょっと私は異論を申し上げたいんですけれども、そういうような背景から、ここもそういう人材の、町の人材のサポートを、やはりそういう中で運営しやんと、なかなか難しいなというふうに思いますんで、その辺はちょっと言えることと言えんことがあるかもしれませんが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、シルバー人材センターも、本町の高齢者の生きがい対策として、非常に重要な組織というように認識をいたしております。

そういう中で、そういう人材が今、非常に高齢になっておられるという部分もございますけれども、逆に、もともと本庁の職員であった職員もおるといような状況も踏まえまして、やはり今後、シルバー人材センターの機能が動くように町もサポートしていく上では、例えば、本庁の職員の経験のある、実績のある職員を送っていくとか、いろんな方策もございますので、その辺についてはしっかりと、このシルバー人材センターの重要性を認識しながら取り組んでいきたいとこのように思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○議員（松本健治） 今後のこととして、私、法人化の話もちょっと、広域化ないし法人化、こういうことも含めて委員会等で議論したことがあるんですけれども、なかなか進

展を見ていませんけれども、広域化の話もここだけじゃなくて、以外のところとの連携というのもあり得ますので、そうなれば、こういうスペースを確保しておいて展開をしていくということも、非常に重要なことだと思いますので……

(「土地利用から外れています」と呼ぶ者あり)

○議員(松本健治) ちょっと待って。いやいや、だから、そういうことも含めてやっていただきたいなというふうに思います。ちょっと、何でしゃべってんの。それ、野次か。

(「野次や」と呼ぶ者あり)

○議員(松本健治) どうやねん。はい、ほんならもう結構です。やめときましょう。

○議長(谷口 整) 谷口議員。

○議員(谷口重和) もう1点、今の窓口業務ですけれども、これ、先ほどの部長答弁で、利用度があったらという云々、そういうような答弁でしたけれども、やはりこれは、ほかの議員が期限はいつや、切らへんのか、やはりこれは期限切ったほうがよろしい。

というのは、あるない別にして、1年やる、2年やる、切っておかないと、他の地域、もしもそれ要望があったらどうしはります。これ近い、ここを解体で移転して、近いところがあったから、そこの方には利便性のためにそこを残すんやと、窓口業務つくるんやと。そなん、理由にならしませんよ。そなん、岩山とか、南は近いから黙っとるか知らんけれども、奥山田、遠い遠いところやから、そなん支所をつくってほしい、窓口業務つくってほしい言われたら、そなんやっぱり、きちっともう1年で終わりますとか、2年で終わりますというような期日を切っておいたら、これはまた理由になると思うんですよ。どう思われますか。

○議長(谷口 整) 山下副町長。

○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、ここに庁舎があったということで、激変緩和措置として、今日まで議会の中、一般質問でご答弁も申し上げ、町長のほうから、そういった方向について真摯に受け止め取り組んでいきたいというようなことを踏まえて、やはりそれが住民の声だろうということも踏まえまして、激変緩和措置としての取り次ぎを考えているところでございます。

そういった中、これから何年も何年もそれをやっていくかと言われると、私はそうじゃないというように思っておりますので、期限どうこうについては、その辺は十分に考えて、考え方はあくまでも激変緩和措置としての対応をしていきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長(谷口 整) 谷口議員。

○議員（谷口重和） もうこれ最後です。言葉は悪いけれども、向こうへ行って利便性が悪いから、庁舎変わったから、不便やからここに窓口業務つくります。そのものずばり、証明しているようなもんやん、こんなん。本当は、私はないほうがええと思いますけれども。それだけです。もう答弁要りません。

○議長（谷口 整） ほかに。今西議員。

○議員（今西久美子） 今、利便性の話が出ていますけれども、私もずっと利便性が悪くなるん違うかいうことは指摘をしてきましたけれども、それに対して、先ほど馬場議員からもありましたように、コンビニで証明書の発行できるように検討しますと言うてきはったわけじゃないですか。公共交通充実しますと、それで利便性の向上を図りますと言うてきはったにもかかわらず、コンビニでの証明書の発行はもう断念しますよと。それまあ、1通2万円もかかんねやったら、そら断念せなしようがないですけども。その上に、今の路線バスで言えば、もう本当に減便、減便が続いていて、存続も危ぶまれるような状況の中で、ほんまに利便性をどう考えてはんのか、もうほんまに疑問ですわ。

これからどんどん高齢化が進むわけじゃないですか。せっかく多額の税金を使って建てた庁舎が、住民からもうどんどん本当に遠くなってしまうと、行けないような現状になってしまうと。そこをちょっと本当にどう考えてはるのか、そこは答弁してください。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの今西議員の質問でございますけれども、利便性と今おっしゃいましたけれども、決して庁舎が向こうへ建物が変わるということで、全ての住民の人が不便になるということではなしに、今考えております窓口のそういったことについては、ここに役場があったということで、今日までこの役場を、この地域の皆さんに支えていただいたと、そういう中での激変緩和措置でございますので、向こうへ行くからどうこうこうこうじゃなしに、ここにおられる方々への、私はある意味では役場を守っていただいたお礼というようにも思っております。その中での取次所を、しばらく激変緩和措置としてとり行いとこのように考えておりますので、庁舎が向こうへ行くから全く不便であると、こういう意味ではないということだけ申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） いや、だから、激変緩和ということは、いずれなくなるという意味ですよ。激変を緩和するだけやからね。私は、こんなんでもやっぱりお茶を濁されても、本当に困ると思います。ただ、高齢化の進展ということもしっかり頭に置いて、本

当に住民さんが不便に思わないような施策をやっぱり考えなあかんというふうに、いうことは指摘をしておきます。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですんで、次に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時22分

再 開 午後 0時23分

○議長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）についての説明を求めます。

矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、私のほうから宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）についてご説明を申し上げたいと思います。資料につきましては、宇治田原町の財政状況という資料を用意させていただいております。

まず、最初にお詫びなんです、資料の3ページをご覧いただきたいというふうに思っています。

3ページに歳入内訳の推移ということで記載をさせていただいておりますが、28年度と29年度のグラフの数値が全く一緒ということでございます。29年度の数値が正しいものでございまして、28年度から以前につきましては、それぞれ1個ずつ右にずれる形になっております。27年度の分が28のところに、数値的には来る形になります。

○議長（谷口 整） ということは、16はどうなるの。

○企画財政課長（矢野里志） 16は、41.3というのが歳入の内訳でございます。これにつきましては、後日差し替えのほうをすぐにさせていただきたいというふうに思っています。27のところは28で……

○議長（谷口 整） 差し替えという前提で続けて。

○企画財政課長（矢野里志） 続けさせていただきます。申し訳ございません。

昨年につきましては、12月19日の全員協議会でお示しをさせていただきましたものを、今回平成30年度の決算等の数値をもとに見直したものでございます。

大きなポイントとしては3点ございます。まず、1点目につきましては、昨年度の財政シミュレーションの中で含んでいなかった、総合文化センターの大規模改修事業5億

円を推計の中に含めております。2点目といたしましては、平成29年度の財政見通しでお示しをいたしました、建設事業債の記載残高の上限額55億円を堅持しております。3点目につきましては、税収等の増加額を加味するとともに、行政改革による効果額のほうを推計しております。

めくっていただいて、1ページを見ていただきますと、左側に目次がございます。目次のうち7ページまでは、これまでの決算状況でご説明もさせていただいておりますので、7ページまでの状況については省略をさせていただき、今後の財政見通しという8ページ以降を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

8ページと9ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、後ほどの10ページにあります推計のもとになるものでございます。令和2年度から令和6年度までの5年間の歳入歳出の条件をこちらに記載させていただいている分でございます。

この前提条件といたしましては、過去の決算額等を参考に、今後想定される部分を可能な限り見込んで想定をし、令和2年から6年までの5年間、これまでの決算数値とか、令和元年度の当初予算を基本として見込んでいるところでございます。前提条件としましては、こちらに記載をさせていただいているとおりでございますが、9ページにございますが、普通建設事業の大きなものでございます。この中ほどの普通建設事業、当面令和2年以降の5年間をできる限り見込んだものでございます。

山手線の緑苑坂以北につきましては、補正予算でも債務負担をお願いいたしました事業費6億円を見込んでおります。

2段目の新庁舎建設と都市公園整備ですが、新庁舎建設につきましては、建築工事の事業費4.6億円を見込んでございます。さらに、都市公園整備事業で4.1億円を見込んでおります。

その下が、南北線の道路に関する部分でございます。南北線の事業費0.1億円、そして、庁舎の周辺道路でございます山手線と贅田立川線、これの事業費が5.3億円見込んでございます。

小中一貫施設に係る事業費につきましては、昨年度と変更なく10億円を推計しております。

また、その下でございますが、今年度は総合文化センターの大規模改修の事業費といたしまして、令和2年度に8,000万円、令和7年から10年度に4億2,000万円を見込んでいるところでございます。

以上が特別事業を実施する部分でございますが、その他といたしまして、通常事業分として事業費も見込んでおりまして、これまでの過去の5年間の平均で2.5億円程度、通常の事業分を見ております。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思います。

今後の5年間のシミュレーションでございます。上段から歳入、歳出、歳入歳出差し引き、財政調整基金残高となっております。左の表が、平成30年度決算、令和元年度見込みでございます。この令和2年度以降を見ていただきたいのですが、上の歳入から歳出を引きますと、令和2年の欄では△79という数字でございます。7,900万円のマイナスとなっております。これだけ歳入が足りないということでございます。通常であれば、この足りない部分につきましては、財政調整基金で埋め合わせまして予算を確保していくわけですが、理論上、シミュレーションではマイナスをそのままさせていただいております。

歳入には財政調整基金からの繰り入れはしないという見込みで、実際のマイナス額のほうをずっと推計しております。令和3年度にはマイナス1億600万円、令和4年度にはマイナス9,800万円ということで、令和6年度にはマイナス1,100万円になるということでございます。これは大型事業の実施に伴います起債について、当面は据え置き期間というものがございまして、令和4年度あたりから実際に元利償還が始まってくるということでございます。

令和2年、3年、4年と一定マイナスが出てまいります。一番下の下段を見ていただきたいのですが、平成30年度決算で6億4,500万円の財政調整基金がございまして、令和元年度の見込みで減りまして、5億500万円を見込んでおります。これに対しまして、先ほどの令和2年で7,900万円が足りないということですので、これは予算上では、この穴埋めはせずにマイナスを出しておりますので、この財政調整基金から不足前を引きますと、令和2年度では4億9,600万円の財政調整基金になるということで、この表については推計をさせていただいております。

続きまして、14ページをご覧いただきたいと思います。

おおむね5年間のシミュレーションのほうを先ほど説明させていただきましたが、償還期間ですとか20年や30年になる公債費等がありますと、その間の財政状況はどうなのかということを見込む必要があります。しかしながら、先ほどのように、税ですとか地方交付税、またそういったものについては、国の制度ですとか世の中の景気等にも左右されることから、細かいシミュレーションを立てることができません。したがって

まして、この表でございますが、今よりも借金の返済がどれぐらい、今まで以上に返さなければならないという観点から、令和7年度以降をシミュレーションしたものが14ページの表となっております。

前提条件につきましては、そこに書かせていただいております。

まず、元利償還金がどうなるかというのをご説明させていただきたいと思います。

平成30年度から6年度までの一番下、財政調整基金残高は、先ほど申し上げましたとおり、先ほどの数字と全くイコールにさせていただいております。この表では、令和7年以降がどうなるかということでございますが、令和7年では元利償還金5億9,500万円が、こういう事業をしていくと、令和7年ではこれだけ返済をしていかなければならないという部分でございます。この5億9,500万円には、臨時財政対策債と申しまして、本来交付税で措置されるべきものがありますので、2億8,000万円分を除きますと、この3行目、3億8,700万円となります。これが、本町が独自に事業を行って返さなければならない借金という形でございます。

この令和7年の387を平成30年度の231と比べますと、その下30との差、△156でございますが、要は30年を基準にすると、令和7年では、30と比べると1億5,600万円余計に借金を返さなければならないということでございます。ただ、この1億5,600万円の中には、交付税で一定見てもらえる部分ですとか、新市街地の企業立地に伴います税収等を1億円としてプラス要因として考えますと、財源不足につきましては5,600万円が財源不足として考えられます。そこから、行財政改革の効果を5,000万円として、差し引き600万円のマイナスになるということでございます。

次に、財政指標についてでございます。財政指標につきましては、15ページに書かせていただいております。

実質公債比率というのがございまして、これにつきまして、平成30年度では4.7%でございます。今後、大型事業等の公債費の増加によりまして、令和12年度ではピーク6.9億円で16.9%となるものでございます。

続きまして、16ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、16ページの起債の残高を掲げてございます。起債の残高、30年度からずっとございまして、これも町の責任によります起債の部分と、借金ということではなく、下二つ、減税補填債また臨時財政対策債ということで、基本的には国が100%面倒を見てくれるものがございますので、実質建設事業費と呼ばれる欄が、



ピークが令和5年度で54億7,100万円、これが今見込めるピークでございます。29年度に定めた55億は何とかクリアをしているものの、厳しい状況でございます。

最後に、17ページ、総括ということで、昨年同様、ピークで2億円足りない状況には変わりありません。このことから、29年度に策定をいたしました第6次財政改革大綱の着実な推進によりまして、30年度と比較をいたしまして、約5,000万円の効果額を生み出す必要があるというふうに考えているところでございます。決して、楽に達成できるものではないというふうには考えておりますが、これまで以上に事業の見直し等に取り組んでいき、今後の予算編成に取り組んでいきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明について、何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員（今西久美子） 最後の16、17ページをちょっと見ているんですが、右側の四角の中、公債費のピークは令和12年度で、財源不足額が1億800万円。これ、去年は8,700万円の財源不足ということで、2,100万円不足分が増えております。起債残高のピークも、令和5年度79億800万円ですが、去年は77億4,100万円。1億6,700万円も増えていると。

今、総合文化センターの改修、大規模改修のお話もありましたけれども、今後もそうやって突発的に必要になってくる事業費というのが出てくるかと思うんです。その上で、収入、14ページの歳入増加額、これも令和7年度以降ずっと書かれていますが、1億、1億1,000万円、1億2,000万円、令和16年に至っては1億4,000万円。これが本当に、歳入が増加をしていくような見通しが私はあるのかどうかと、非常にそこは心配であります。ここが増加しなければ、ますます財源不足が増えるんですね。それが一つ。

あと、行政改革効果額を考慮した財源不足額800万円というふうに書かれております。去年は3,700万円でした。どんだけ行政改革が進むんやと。この間見ている、あまり進んでいないというのが、私は現実やというふうに思います。人件費にしても、この間もありました会計年度任用職員の関係でも増えてもまいりますし、その辺をちょっとどのように考えてはるのか、お聞かせを願いたいなと思います。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） まず、14ページにございます歳入増加額につきましてですが、これにつきましては、平成30年度に比べてこれだけ増やしていこうというものでございます。その中には、いろいろ大型事業等によります起債等があります。それに

対します交付税の措置額でありますとか、もう1個は税収等の増加額ということで、新市街地の固定資産税でありますとか、またふるさと納税等につきましては、30年度からもう今年度のこの間補正をいただいた中でも、かなり多額に寄附のほう伸びている状況でございます。そういうものを含めまして、歳入の増加額ということで、1億円を目指して頑張っていこうというものでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） 歳入増加の今説明ありましたが、公債費なり、財源不足額なり、起債残高なり、去年に比べても増えていることについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今現在、新庁舎また道路等の大型公共事業を実施させていただいておりますので、元利償還金が増える部分については、これはもう今後必要なことというふうに思います。そういった中で、この行財政改革ということで、30年の決算のときにも一応の額、これぐらいの財政効果額ということでお示しをさせていただきましたが、これにつきましては、今後も引き続いて取り組みのほうをしていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 14ページなんですけれども、今、今西さんのところで答弁されましたが、令和7年に歳入増加額で1億円という数字が上がっていますけれども、今、新たな起債による交付税措置額も含まれての歳入増加額やおっしゃいましたが、その、いわゆるこの1億円の内訳、新たな交付税措置がどれぐらいあって、それから税収の増加額がどれぐらいあってという内訳をお願いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） あくまで長期的な財政見通しでございます。先ほども言いましたように、景気的情勢とか税制改正等によって変化はあるということの前提はあるものの、この1億円といたしましては、新たな起債等による交付税措置額で約2,500万円程度、また歳入の増加額で約7,500万円程度を見込んでいるものでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 7,500万円ですね。

私も以前の資料で計算しますと、今現在、工業団地の税収、28年度ですけれども、

合計3億6,000万円なんです。出店というか、立地していただいている企業が56社ですので、単純に割ると1社当たり600万円ぐらい。ごくごく平らな平均ですけども、600万円ぐらいが想定されるんですけども、7,500万円ということになれば、それを600で割ると約12社ですか。令和6年には12社の税収が、企業税収だけで言えば、それぐらいのことができていないといけないということになります。そこら辺、その見通しは、果たして現状立てられるでしょうか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この、先ほど約7,500万円と申しました中には、申し訳ない、ふるさと納税等による新たな歳入の増加額というのも、こちらのほうには含まれているところがございます。ただ、新市街地の部分ですとか、あと新名神の開通に伴います周辺の土地利用が今後促進されることによりまして、この効果額、歳入の増加額のほうを見込んでいるところがございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 30年度の決算の委員会の中で、いわゆる、ふるさと納税の増収、収入が上がった部分は、行政改革効果額のほうにたしか数字が入っていて、30年度は4,800万円の行政改革効果がありましたという報告があつて、その中に、ふるさと納税の税収増がそこに含まれていたと思うんですけども、そのふるさと納税の税収増の分は、このほんなら歳入増加のほうに移るんですね、今後は。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ちょっとややこしくて申し訳ありませんが、行政改革のほうにつきましては、歳入の増加また歳出の削減合わせて効果額というのを outsizing させていただいております。こちらのシミュレーションにつきましては、あくまでふるさと納税、税収の増加につきましては歳入の増加額ということで書かせていただいております。行政改革の効果額というのは、あくまで支出の削減によるものでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 次に、すみません、10ページなんですけれども、数字的なことを聞きますと、令和元年度見込みと令和2年度見込みで、補助費等のところを見ますと約1億4,000万円、これ減額されているんですけども、この1億4,000万円が減っているこのわけを教えてくださいませんか。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 補助費につきましては、先ほどのちょっと説明のところ

飛ばさせていただきましたが、9ページのほうに補助費の考え方ということで、過去5年間の平均値のほうをもとに事業費を推計したということで、書かせていただいております。したがって、令和元年度の見込みにつきましては現在の見込み額、今年度につきましては、農林振興事業の補助金ですとか、プレミアム商品券等の事業費がこちらに入っておりますので、令和元年度については、かなり6億8,600万円というような補助費になっておりますが、令和2年度以降につきましては、過去5年間の平均値で推計をしておりますので、こういうシミュレーションとなっている状況です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） わかりました。

最後に、いわゆる14ページの行政改革効果額なんですけれども、行政改革効果額はこの間、第6次行政改革の計画の中で毎年1億円というふうに行政のほうは説明されていますけれども、この令和元年度から令和6年度の部分は、書いてないですけれども1億円、毎年1億円書かれていくべきやと思うんですけれども……書いてないですけれども、行政改革の効果額が、6次行政改革では毎年1億円というふうに、6次行革ではなっていますけれども、毎年1億円もずっと、行政改革が何年も続けられるようなわけがないと思うんですけれども、そのいわゆる説得力のある説明を、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この14ページのシミュレーションにつきましては、令和7年に行財政改革の効果額5,000万円ということで書かせていただいています。これにつきましては、30年度に比べて5,000万円ということで、毎年5,000万円ずつこれが増えていくということではございません。あくまで30の決算に対して、5,000万円の削減を求めるというものでございます。

ただ、この令和元年から令和6年の間につきましても、この前のシミュレーションの中で、一定の行財政改革についての効果額というのは見込んでいるところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 最後にしますけれども、行政改革を実行していく中で、やはり今回の使用料の見直しであるとか、それから事業のスクラップ・アンド・ビルドであるとか、それから行政、役場の中の庁舎内のスリム化であるとか、いろんなところで額が想定されると思うんです、行政改革をこれから推進していくに当たり。住民に関係のあるところは、なるべくその予算審査の直前で我々にお示ししていただくんじゃなくて、もっと

早い段階でしっかり行政のほうは計画を立てていただいた段階で、いわゆる常任委員会等々で審査というか、審議、協議ができるように、今後行政のほうはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。谷口議員。

○議員（谷口重和） 私、大きく聞きたいんですけども、歳入増加額をずっと言っていますけれども、2040年に人口1万でしたね、もともと、8,000人見直して。それはそれで積極的、そんでいいと思うんですけども、これ今現在、宇治田原町で新庁舎ができる、インターチェンジができる。それで、その近辺、土地利用構想で農地も含む。やはり、もうちょっと考え方を変えていかんと。

今、白坂、これまあ個人的な企業ですけども、成功しています。城陽ジャンクション、あれみんなまた土地見直して、最近。郵政も来ている、大きい企業も来ている、物販ももうほとんど充実してきた。全てよいところは向こうへ集中してきて、その後、宇治田原町に何来ますか。もっともっと、やはり来やすい状態をつくらんと。来ようとしていて、それでハードルが高かったら、来る企業も来ないし、もちろん人間もそうですわ。そなんん住みやすい場所ですと言うてるだけで、実質住みにくかったら、そなんん言うてる意味なんかありませんよ。そういうことです。大きな質問の答弁だけください。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 確かに、ご指摘のとおりかと存じております。したがって、私どもも、今後その新名神等いろんな基盤整備が進む中で、ご指摘のその企業立地等に努めてまいりたいと、それがひいては財政面等にも効果に上がってまいりますので、そうした一つの手段といたしまして、先ほど組織改正のお話をさせていただきましたが、その中でも、まちづくり推進課を新たに組織いたしまして、その中の1つの係としては、企業立地係というような名称の係も予定してございます。そういう係で主体的に、そういう今後の土地利用、企業さんとの連携、そういうものをさせていただく中で、ひいては税収のアップにつながっていくような取り組みを、組織面からもしっかりとやってまいりたいというのが思いでございます。以上です。

○議長（谷口 整） ないですか、ほかに。浅田議員。

○議員（浅田晃弘） 9ページなんですけれども、項目ごとに具体的な前提条件ということで、考えられるというようなことを挙げていただいているんですけども、僕自身がざっと見たところで話しさせてもらいますけれども、普通建設事業の山手線ありますけれ

ども、今はここに事業化されている分、挙がっていますけれども、この他に新庁舎から工業団地、事業化されていない部分、こういう事業費、それから文セン挙がっていますけれども、住民体育館はどうなんやと、プールはどうするんや、やすらぎ荘とかは建設ですね、それから商工センターなんかはどれぐらい年を経ってんねやとか、いろいろ加味せんなん部分がもうちょっとあるんやないかなど。

だから、シミュレーション的には、もっと厳しくなってくると思うんで、こういう中で、新庁舎についてはしっかりやってもらいたい。それから、山手線なんかもしっかりやってもらいたいと私は思っています。そのことによって、また今さっき言うてはりました企業誘致であったり、住民が定住した移住してくれる、そういう基礎になる道づくりですね、こちらのほうもしっかりやっていただきたいと思うんですけれども、その他で考えられるところと言えば、先ほど言いましたように、住民体育館とかプールとかもどうしていくねやと、建設すんねやったら、それなりにどこかで挙げていかんなん部分である。そういうことを考えますと、やはり大型事業、もう一度ちょっと立ち止まって考えていかんなんところがあるん違うかなと思うんです。住民に本当に役に立つ、それから町の将来に役に立つもの以外の事業なんか、どこかで整理していかないとだめなんかなと思いつつながら、これ見させていだいたんですけれども、そういうお考えはどうでしょうか。ありますでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今のご質問でございますけれども、あくまでもこれはシミュレーション的に今後の見通しということで、それぞれ挙げさせていただいておりますけれども、現有の公共施設についても、日ごろからどのような、今日まで、例えば耐震診断してからどうなのか、いろんなケースがあるわけで、建物を建てれば終わりやなしに、それを今後維持していかなければならないと、こういうことも出てくるわけでございます。

とりあえず今は、すぐにどうしてもやらなければならない、ここにやっぱり重点的にやっていきたいと。その後において、またそういう、今ある現有施設が、急に何かがあったとか、これから文化センターも既に、平成8年にスタートしてからかなり年月が経ってきているということもございますので、そういった既存の施設のあり方も整理する中で、やはり財源的な問題も加味しながら、やっぱり見直しをかけんなん部分については、やっぱりお金もかけていかなければならない。今はとりあえず新庁舎、またそれに伴う山手線、これが一番かなというように思っております。以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○議員（浅田晃弘） まあまあ、いろいろ考えていただけるとは思いますが、そのへんのことも考えながら、それからさっき言うてはったようにスクラップ・アンド・ビルド、そちらのほうも事業の中で、またそれもいろいろ考えていただけたらいいかなと思います。その中で、やはりこのシミュレーションがよくなっていく、何も食べるものがないのに物だけ建てるというのも考えもんや思いますので、そのあたりも考えながら、自分の家庭のことを考えながらしゃべっていますけれども、そういうことを一つずつ考えていっていただきたいなと思って、この質問を終わります。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） すみません、いろいろありがとうございます。

スクラップ・アンド・ビルドということも、やっぱり真剣に向き合ってやっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、そういった中で、議会の皆さんの協力を得ながら、新名神の促進につきましても、先日6車線化ということが決定されたということ、これも大変、大いに私どもがインターチェンジができる中では、大変有効なそういう材料になるのかなというふうにも思っておるところでございます。そういった中で、過去にも新聞にも載っておりますけれども、工業地域の地価の評価というのが、上昇率が15.2%ということで、宇治田原町の場合は全国で第4位の上昇率やというのが、やはり今の本町のまちづくりなり、また新名神なりが進んでくる中で、皆さんが評価していただいていることであろうかというふうに思います。

そういった中で、今回も機構を改正して、まちづくり推進課という中で、やはり未来に向けて活力あるまちをつくらうという意味での推進課を専門的にもやってもらおうという中で、農地を守りながらも、やはり新しいまちづくりというのも必要でございますので、そういうなんに向けて、今後もしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ほかにないようですので、次に移りたいと思います。

宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第3回）開催結果概要についての説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第3回）の開催結果概要について、説明をさせていただきます。

資料につきましては、開催結果概要についてというA4の裏表の部分と、別紙1と書かれました宇治田原町第5次まちづくり総合計画改定（素案）、あと別紙2で、まちづくり総合計画のまちづくり戦略、そして別紙3で、パブリックコメントの資料でございます。

まず、結果概要のほうをご覧いただきたいと思います。

総合計画の審議会につきましては、6月24日に第1回、10月28日に第2回と進めてきておりました、今回第3回目の審議会となりまして、12月16日に開催をさせていただきます。出席者につきましては、谷口知弘会長、林恵子副会長をはじめとする委員13名の方の出席で、欠席は5名でございました。

当日の審議事項といたしましては、第5次まちづくり総合計画の改定の素案（基本構想、後期の基本計画）について。また、2つ目で、まちづくり戦略（第2期地域創生計画総合戦略）の素案について、ご意見をいただいたところでございます。また、パブリックコメントについても、審議会時点でのスケジュールにより、ご協議をいただいたところでございます。

審議結果のまとめにつきましては、その中ほどに書かせていただいておりますが、委員の方々からは、それぞれの立場から、またそれぞれの視点から、多様な課題の提起と政策提案のほうをいただいたところであります。主な内容といたしましては、基本構想内にあるのは、小中一貫校の開校に向け進めている中、土地利用構想にも何らかのゾーニングを行うべきとの意見ですとか、広域的な連携のうち周辺自治体との連携を重視し、新名神開通に伴う周辺インフラ整備を踏まえた連携、また住民意識調査でも広く意見の出ておりました公共交通での連携等の具体例を示すべきとの意見もあったところでございます。

今回の審議会でもいただきました修正案につきましては、事務局にて計画への反映の是非と内容を調整したあと、会長、副会長の確認を得ましてパブリックコメントを実施することとしておりますが、パブリックコメント実施の際には、本日資料として添付をさせていただきますので、別紙1、別紙2の資料に修正を加えたものを、パブリックコメントということで実施をさせていただきますので、ご了承をいただきたいと思います。

続きまして、簡単に別紙1、2の要点だけ説明をさせていただきます。

別紙1、まちづくり総合戦略改定の素案のほうの5ページをご覧いただきたいと思っております。

将来人口につきましては、令和22年、2040年までに、社人研の推計に対しまし



て1,400人の増加に向けて、おおむね8,000人の目標人口。これに基づきまして、第5次総計の目標年次におけます令和7年、2025年の将来人口につきましては、8,700人を想定しているところでございます。

次、めくっていただきまして、8ページ目、9ページ目でございます。

土地利用構想の部分でございます。こちらにつきましては、審議会での意見、小中一貫校のゾーニングの意見を踏まえる中、中学校、総合文化センター、住民体育館周辺のところを教育文化ゾーンとして、小中一貫教育の開校を見据え、本町独自の豊かで多様な教育・文化の発信と学びの機会を提供するゾーンとして追加をさせていただく予定で、今後進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、別紙2の戦略の部分でございます。こちらは、第2期の地域創生の総合戦略になります。

めくっていただきまして、64ページ。別紙2を2ページほどめくっていただきまして、64ページをごらんいただきたいと思っております。

上のほうが人口ビジョン、下のほうがまちづくり戦略との相関関係を示させていただいたものでございます。第2期の戦略の中では、各基本目標ごとに数値目標というのを今回新たに設定させていただいております。基本目標1、2、3、それぞれに対して現状の数値また目標値というのを、今回新たに第2期の戦略では設定をさせていただいているところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、72ページでございます。

人口推計の中で有効なところでありますが、72ページの2-1のところに合計特殊出生率という欄がございます。こちらにつきましては、現状値、29年で0.99、それに対しまして目標値が、令和7年で1.70という数値を上げさせていただいておりますが、同じく今現在、第2期子ども・子育て支援事業計画のほうを策定しておりますが、その中で、平成30年の数値が1.31ということで数字が出ておりますので、こちらにつきましては、パブリックコメントを実施させていただくときは、29年でなしに平成30年度の数値で、合計特殊出生率1.31ということで修正のほうを加えて、パブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。

最後、別紙3でございますが、パブリックコメントにつきましては、この時点では12月20日から1月21日までということで予定をしておりました。この今後の修正状況によって、若干日が変わるかたちになりますが、一応1カ月程度の周知期間でパブリックコメントとして実施をしていきたいというふうに考えております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。今西議員。

○議員（今西久美子） 先日、審議会が開かれまして、私も傍聴をさせていただいたんですが、非常に活発なご意見等を出されていたというふうに感じました。その場でいろいろ、今ご説明いただきましたけれども、審議会の中で出された意見については素案に反映をしていくということでございますが、本日こういう場でお示しをいただいて、例えば議員が、ここはどうなんですか、ここはこうしたほうがいいんじゃないですかという意見をこの場で言った場合に、その意見の扱いというのはどのように考えてはるんですか。

○議長（谷口 整） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 総合計画につきましては、これまでからご説明差し上げておりますように、議決事項のある一件でございます。したがって、現在諮問、外部の委員会という形で町長から諮問させていただいて、審議会で議論いただいているところでございまして、その反映が今回のパブリックコメントにつながるわけでございますが、当然、議決までの間にいただくご意見につきましても、もちろん大きなところでは反映できない部分があるかもしれませんが、考慮させていただきたいという方向で考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） わかりました。ぜひパブリックコメントも書きたいと思っておりますけれども、別紙2の72ページを見ていますと、先ほど合計特殊出生率のお話ございました。30年度が1.31で、令和7年に1.7まで上げるということですが、その2つ下の子育て環境や支援への満足度、満足プラスやや満足、このニーズ調査の結果を、令和6年度には40%にしますよと。私は、これはあまりにも低いんじゃないかなと。半分以下の数字で満足という結果なわけでしょう。6割の方が満足していないということでもいいですよというのが、この目標値ですよ。これ以上、もちろん目指されるんやと思っておりますけれども。私は、ここを上げないと、そんなん出生率も上がらないし、人口減少にもストップがかからない。特に、やっぱり子育て支援を強めていく方向で、このまちづくりをしていかないと、本当に将来が不安だというふうに思いますが、そこはいかがですか。

○議長（谷口 整） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 総合戦略の人口減少対策のための、このまちづくり戦略につきましても、もちろんこの2つ目の柱で大きく掲げておりますように、子育て支援というのを最も重視するというのが、柱としても掲げさせていただいております。組織としても、先ほどご説明がありましたように、そういった方向に進むところでございますけれども、数値目標につきましても、実はこれ現行の計画になりますけれども、現状値が21.3%に対しまして30%という目標を掲げておりました。それに対しまして、確かに絶対値として、それが高いか低いかというご視点は多々あるかとは思いますが、現行では34.8という現行計画の目標を達成した状況にある中で、さらに上を目指して40%にしていきたい、こういう設定をさせていただいたものでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○議員（今西久美子） だから、私は40%というのが、決して高い数字やとは思わないし、ここをもっと上げていく、幸福度を上げるというお話もありましたけれども、やはり子育て世代をしっかりと応援していくという方向を、しっかり打ち出していきたいなというふうに思います。答弁結構です。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次の日程に入ります前に、事務局のほうから資料を配っていただきます。

それでは、日程第2、令和2年第1回（3月）定例会の日程（予定）を議事といたします。

昨日の17日議会運営委員会で、お手元に配付のとおり日程というふうになりましたので、よろしく願いをいたします。

次に、日程第3、その他でございますけれども、その他、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 当局。光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 貴重なお時間を頂戴しまして、1点報告をさせていただきます。

かねてより、聖火リレーの概要についてのご質問等がございました折に、12月中旬に京都府実行委員会よりの発表がないことには、なかなかお答えができませんのでという答弁をさせていただきました。

昨日でございますが、京都府のほうで発表がございまして、報道等でもご覧いただいている向きがあるかと思えますけれども、改めまして我々のほうで把握しております内容について、ご報告をさせていただきます。

まず、日にちについては、5月27日でございます。順序といたしましては、まだこれも明確にはなっておりませんが、以前、藤本議員の一般質問で、コースはこうじゃないだろうかということで、ご指摘いただいたような順序になるのではないだろうかというふうに想定はされますが、まだ決定ではございません。

私どものコースといたしましては、報道にもございますように、郷之口会館をスタートいたしまして、ゴールは総合文化センターというふうに考えてございます。通るルートといたしましては、郷之口岩山線を通行する基本的なルートになろうかというふうに考えてございます。

あと、その区割りです。どこでランナーが引き継ぐか、時間は何時から何時になるか、こういった点については、今実行委員会から聞いておりますのは、2月中・下旬ぐらいの発表になるので、そこまで待つてほしいというふうに指示がございました。

それと、これも報道で氏名が出ておりますのであれですが、京都府実行委員会枠として、宇治田原町民の中から坊勇一郎さんと安井涼子さんが聖火ランナーとして選ばれていらっしゃる。ただ、このお二方がどこを走られるかということについては、今のところまだ未定ということで、これも2月中・下旬ぐらいの決定ではなかろうかというふうに思っております。

それ以外に、パートナーズポンサーが4社ございまして、そちらのほうの公募も、もう終わっておるようでございます。それは、それぞれのスポンサーから発表されておりますので、実行委員会としては把握をしておらないので、どの方が何名いらっしゃるかということはわかってございません。

以上が、今事務局のほうで把握しておる内容でございますので、口頭で恐縮でございますが報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長（谷口 整） 今の報告について何かあれば。藤本議員。

○議員（藤本英樹） 今日新聞報道で、大体1人200mぐらいって書いていたんですけども、そしたら宇治田原の町内の郷之口会館から文化センターまでで、大体何人ぐらいの人がリレーしはる計算になるんですか。もしわかっていたら、教えていただきたいんですけども。

○議長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これも最終的にはまだ決定はいただいておりませんが、おおむねお一方が200m程度までというふうに言われてございます。これは、市町村のコースの形態によって長短がございますので、それぞれの自治体によっては、もう少し短くなるのではないかと自治体もあろうかと思いますが、おおむねその程度というふうに言われておまして、これも地図の上でスケールを当てますと、大体2キロ程度あろうかと思っておりますので、その割り算をしていただいたぐらいの数ではなかろうかと思っておりますが、正確な数についてはまだ指示がございませんので、ご容赦願いたいと存じます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかに。谷口議員。

○議員（谷口重和） ちょっと1点聞きたいねんけれども、当日、オリンピックの章旗とか日の丸とか、俗に言う手旗やね。それは町のほうで用意するんか、せんのか。それだけちょっと聞きたいと思えます。

○議長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） その点につきましても、まだ京都府実行委員会の中での取り決めがございませんもんですから、正直申し上げますと未定でございます。

ただ、過去の例を見ますと、今、谷口議員がおっしゃったような歓迎の仕方と申すか、応援の仕方というのが一般的でございますので、ただそれを、それぞれの自治体で確保しなさいということになるか、例えばスポンサー企業等ございますので、そういったところからの配布になるか、そのあたりもまだまだこれから知らせていただけるまでは、ちょっとお答えしづらい内容かと思えます。以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかにないですか。ちょっと待って、今、事務局あるし、今の件で何かないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようでしたら、次、事務局から何か。そしたら、その他で松本議員。

○議員（松本健治） ちょっといつものことなんですが、12月定例会の一般質問の追跡調査について、1月エンドまでに出していただくという、そういうサイクルですとずっとやっておりますので、この点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷口 整） そしたら、もうほかにないようでしたら、これで全員協議会を終わりたいと思えます。

本日は、長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 1 時 1 3 分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整